

平成 30 年度 事業計画

【法人理念】

普通の生活の場であるというノーマライゼーションの理念を基に、空気清涼で緑色豊富という絶好の環境を生かし、更に、人をたすけて我が身たすかるという“おもい”をもって、地域に密着した事業の運営を目指す。

【基本方針】

I 安定した法人運営

安定した経営基盤を構築し、健全な法人経営が行えるよう、以下の施策を実施します。

- ①「経営基盤の安定」
- ②「財政と運営の透明性向上」
- ③「適正、公正な収支管理」
- ④「制度改正への順応」
- ⑤「安全管理体制の推進」

II 人材育成と連携を活かした職場作り（又は魅力ある職場作り）

少子高齢化による介護人材不足がより一層進むなか、顧客や地域の信頼に応え、質の高いサービスが提供できるよう、人材確保、育成、生産性向上にむけた以下の施策を実施します。

- ①「新たな雇用促進への対応」
- ②「働きやすい職場環境の形成」
- ③「職場内研修の充実」
- ④「生産性向上の促進」
- ⑤「医療連携体制の構築」

III 地域福祉の実践

地域における多様なニーズに適応しながら、地域で支え合いできる体制づくりを支援し、公益的な取り組みが行えるよう、以下の施策を実施します。

- ①「居住支援法人としての取組み」
- ②「防災対策の整備」
- ③「法人内テラスの地域活用」
- ④「地域貢献・地域福祉活動の推進」
- ⑤「公益事業展開の模索」

【推進項目】

I 安定した法人運営

①「経営基盤の安定」

改正社会福祉法に基づく適正な法人運営のもと、法人内外の現状把握等の経営分析を行った上で、安定した法人経営にむけての具体的方法を模索します。

②「財政と運営の透明性向上」

理事及び実施事業担当者の役割を明確にし、法人の財務諸表や現状報告書等の経営情報開示はもとより、法人事業所の年度計画を作成し、事業運営の見える化を推進していきます。

③「適正、公正な収支管理」

財務規律の強化を行い、収支の適正化をはかります。又、大規模修繕等を視野に入れながら、各施設のメンテナンスをきめ細やかに実施し、メンテナンス項目とその方法を具体的に検討します。

④「制度改正への順応」

体制や加算等、新介護報酬等の制度改正に的確に対応しながら、より確実な収入確保とガバナンスの強化に努めます。

⑤「安全管理体制の推進」

法人事業所ごとで感染症対応マニュアルの再構築し、感染症発生時対応を含めた安全管理体制を整備します。

II 人材育成と連携を活かした職場作り（又は魅力ある職場作り）

①「新たな雇用促進への対応」

人材確保については最優先課題とし、就職説明会への積極的な参加や学生や求職者のニーズの把握と、それらを充足する取り組みの検討をおこないます。併せて、人材育成担当職員の役割を明確にして、定着率向上に努めます。加えて、奈良県福祉・介護事業所認証制度を受けた法人をアピールし、ホームページの更新やSNSの活用・パンフレット等で、法人内の職場環境・職場風土を見える化し、人材の確保に繋げていきます。また、労働時間や労働環境の向上・改善に努め、働きやすい職場づくりに努めます。

②「働きやすい職場環境の形成」

2019年度より実施予定であるキャリアパス制度の運用の為、各種チェックリストを整備し、見直します。又、研修等を通じて、これまで以上にやる気の向上につながる取り組みを行います。加えて、法人理念の浸透や労働環境の向上にむけた就業規則や雇用形態の変更を見直し、働きやすい職場環境構築を目指します。

③「職場内研修の充実」

新入職者や法人各職種の研修プログラムを構築し、年間を通して計画的に実施する事で、顧客に対して常に一定の支援が行えるよう、業務の標準化を目指します。

④「生産性向上の促進」

介護ロボの導入・検討において、担当者にて開発企業からの情報提供などを受けながら、介護職員への負担軽減効果について検証します。また、業務の簡素化、生産性向上の促進のため、情報共有・管理方法を模索し、ICT（情報通信技術）等の導入を目指します。

⑤「医療連携体制の構築」

看取りケアにおける指針やマニュアルの再精査をおこない、関連部署間での連携強化を図ります。嘱託医・医療機関との連携強化を図り、住み慣れた環境で最後まで生活を送る支援体制の構築と、必要な知識や技術を身につける教育体制を整備します。

Ⅲ 地域福祉の推進

①「居住支援法人としての取組み」

やすらぎ会の持つ専門性を、地域還元する上において、住宅確保要配慮者の相談窓口、また相談内容に応じた登録住宅の情報提供、入居後の生活支援等を行い、地域における公益的な取組を実施します。

②「防災対策の整備」

定期的な備品の整理、大規模災害発生時等の訓練を実施し、防災意識を高く持つ啓発と、安全管理を推進します。

③「法人内テラスの地域活用」

法人内西側整備箇所の有効活用の検討と、地域に開かれた使用の促進を検討します。

④「地域貢献・地域福祉活動の推進」

天理市東部地域包括支援センターを主として、法人事業職員参画による地域内移動支援活動の模索、認知症サポーター養成講座の開講や、すでに受講したサポーターに対するフォローアップ研修等を通じて、地域住民による要援護高齢者等の見守り活動に繋がります。また、福住、山田、長滝地区の活性化のため、NPO法人と連携を図りながら、地域福祉チャレンジ活動への参画・協力をおこない、地域における高齢者の役割づくりを積極的に展開します。

⑤「公益事業展開の模索」

地域活動に対して積極的に参画をし、福祉サービスへの再投下にむけた社会福祉事業・公益事業を具体的に模索します。